

(証券コード3002)
平成29年6月1日

株 主 各 位

京都府綾部市青野町膳所1番地

グンゼ株式会社

代表取締役
社 長 廣 地 厚

第121期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するよう議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午後1時
 2. 場 所 京都府綾部市青野町膳所1番地 当社本社講堂
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 株式併合の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
〔議決権の行使等についてのご案内〕（52頁から53頁まで）をご参照ください。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日の受付開始は12時（正午）を予定しております。開会間際は大変混雑することが予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gunze.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和策により、全体としては緩やかな回復基調にあるものの、英国EU離脱や米国大統領選挙の影響等による株式・為替市場における大幅な相場変動、中国や新興国経済の減速等の海外経済の不確実性の高まり、消費者マインドの冷え込みによる個人消費の停滞等、先行き不透明な経営環境が続きました。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画「CAN 20（2014年度～2020年度）」の3年目、第1フェーズの最終年度にあたり、『集中と結集』をキーコンセプトに、「SBU（戦略的ビジネスユニット）戦略による既存事業の選択と集中」「CFA（クロスファンクショナルアプローチ）活動による成長・新規事業の育成、創出」「成長戦略を支援する経営基盤強化」への取り組みを進めました。

機能ソリューション事業は、メディカル分野が順調に推移しましたが、その他の分野の売上は総じて苦戦しました。アパレル事業は、一般衣料品全般の店頭苦戦が続くなか、成長販路への取り組みを強化し堅調に推移しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は136,579百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は4,206百万円（前年同期比14.9%増）、経常利益は4,671百万円（前年同期比490.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,102百万円（前年同期は純損失1,201百万円）となりました。

セグメント別の概況については、次のとおりであります。

【機能ソリューション事業】

プラスチックフィルム分野は、主力のシュリンクフィルムが国内及び東南アジアで好調に推移し、また中国における差異化機能を活かした市場開拓効果や工業用途が中国スマホ向け需要増等により堅調に推移しました。エンジニアリングプラスチック分野は、産業用チューブ類、半導体用製品が好調に推移しましたが、OA市場の停滞による影響をカバーしきれませんでした。電子部品分野では、台湾合弁製造子会社の事業撤退を含む工場再編・合理化等の構造改革を継続しているものの、タッチパネル、フィルム市場の競争激化により苦戦しました。メディカル分野は、北米向けが引き続き好調であり、国内・中国向け販売も順調に推移しました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は50,195百万円（前年同期比10.6%減）、営業利益は3,468百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

【アパレル事業】

インナーウェア分野では、レディスインナーを中心とした差異化商品の拡販並びに成長販路の拡大により順調に推移しました。レッグウェア分野は、主力ブランドのサブリーナが全体を牽引しました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は平成28年4月に子会社化したアパレル小売事業の売上影響を含め71,629百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は2,505百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

【ライフクリエイティブ事業】

不動産関連分野は、「グンゼタウンセンターつかしん」は近隣商圏の競争激化の影響があったものの、マスターリース事業や賃貸住宅事業が貢献しました。スポーツクラブ分野では、出店効果により売上は増加したものの、新規店の初期費用影響で微増益となりました。

以上の結果、ライフクリエイティブ事業の売上高は15,168百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益は1,322百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

(2) 中長期的なグループの経営戦略と対処すべき課題

わが国経済は一部業種で人手不足感が強まり、設備投資拡大等企業の前向きなマインドに底堅さが見られるものの、原材料価格の高騰等の影響による景気の下振れ懸念、不安定な国際情勢や新興国の成長率鈍化等リスク要因もあり、社会保険料の負担増等の将来不安により消費者の節約志向は依然として強く、当社グループを取り巻く経営環境は依然予断を許さない状況が継続すると予想されます。

このような環境のなか、2017年度は中期経営計画『CAN 20（2014年度～2020年度）』の第2フェーズ（2017年度～2020年度）の初年度にあたり、主力商品・主力チャネルの成熟化に対する戦略課題に全構成員の力を結集し、成長回帰に向けた取り組みを本格化してまいります。

『CAN 20』では、ポートフォリオ戦略として、SBU（戦略的ビジネスユニット）分類評価による「選択と集中」を推進しております。また成長戦略の要として、組織横断でのCFA（クロスファンクショナルアプローチ）プロジェクトにより当社グループの経営資源を組み合わせることで効率的に新規事業を創出・育成し、QOL（クオリティ オブ ライフ）の向上に貢献する健康・医療分野などの事業拡大に取り組んでおります。また、成長戦略を支援する経営基盤強化対策として、コア技術力・グローバル対応力・コーポレートブランド価値など無形資産の強化を図っております。

加えて、株主重視の観点からROE（自己資本当期純利益率）をグループ重点指標として掲げ、収益性の向上、資本の効率化並びに自己株式の取得等により、その向上に取り組んでおります。そのために、各事業の投資効率を計る指標としてROA（総資産営業利益率）目標を事業部門・関係会社単位で設定し、売上高利益率・総資産回転率の向上に努めております。

『CAN 20』の第1フェーズでは、電子部品分野が市況悪化と価格下落が想定以上に進み業績が低迷、また収益性の高いエンジニアリングプラスチック分野がO A市場の低迷を受けて苦戦しました。一方で、成長分野のメディカル分野は目標以上の成果を出しており、また構造改革を進めたアパレル事業も売上減少に歯止めがかかり堅調に推移しましたが、全体では当初業績目標に対して未達となりました。

第2フェーズでは、ポテンシャルを有している技術力を武器に機能ソリューション事業の成長回帰を実現し、回復基調となったアパレル事業との両輪でグループ経営を支えるとともに、QOL関連事業を成長エンジンとして、戦略目標の実現をめざします。

また、3つの基本戦略（①既存事業の再構築 ②新規事業創出 ③経営基盤強化）を加速するとともに、特に新規事業創出については、新しい芽が出やすい仕組みを作ることにより、新しい事業の開花、結実をめざしてまいります。

当社グループは、これらの取り組みを通して、当社グループの特長をいかした「こちよさ」をお客様に提供するグローバル企業として社会に貢献してまいります。

現在、当社の多くの事業が転換期（「潮目の変化」）に直面しております。成長事業であるメディカル事業や回復基調にあるアパレル事業ともにこの潮目の変化を捉え、成長性に重点を置いた事業展開を図ります。

機能ソリューション事業では、プラスチックフィルム分野は事業環境が大きく変化しているなか、新市場、新商品の開発を推進します。エンジニアリングプラスチック分野では主力O A商品の成熟化への対策及び半導体関連等繊維技術活用製品の拡大を図ります。また、電子部品分野では事業のダウンサイジングを断行するとともに他のフィルム関連事業分野とのシナジー効果を追求してまいります。メディカル分野では更なる成長に向けて、新工場建設等への積極的な経営資源の投入を図るとともに事業拡大に対応した生産・販売体制整備を推進します。

アパレル事業では、インナーウェア分野はオリジナル技術を強みに主力ブランドの更なる拡販を図るとともに成長チャネルである直販ルートと海外販売を強化してまいります。レグウェア分野では市場トレンドと消費者潜在ニーズを先取りした新市場・新商品の開発等を進め、為替変動に影響されない事業運営を図ります。

ライフクリエイティブ事業では、不動産分野での商業施設運営体制を見直し収益力の向上を図ります。スポーツクラブ分野においては、海外を含む積極的な多店舗展開により売上を拡大してまいります。

株主各位におかれましても、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は9,739百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・賃貸住宅、店舗等の新築及び取得、スポーツ施設新店舗新築
- ・アパレル縫製工場新築、縫製設備
- ・プラスチックフィルム生産設備

(4) 資金調達の状況

当期中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金及び長期借入金等を充当しました。なお、当期におきましては、増資及び社債発行による資金調達は行っておりません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第118期 (平成25年度)	第119期 (平成26年度)	第120期 (平成27年度)	第121期 (平成28年度)
売 上 高	百万円	142,425	141,172	138,324	136,579
営 業 利 益	百万円	4,375	3,084	3,662	4,206
経 常 利 益	百万円	5,058	4,933	791	4,671
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	百万円	2,508	3,215	△1,201	3,102
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	13.09	16.78	△6.39	16.59
総 資 産	百万円	166,544	175,331	169,749	169,460
純 資 産	百万円	114,183	117,359	106,639	108,353

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	単位	第118期 (平成25年度)	第119期 (平成26年度)	第120期 (平成27年度)	第121期 (平成28年度)
売 上 高	百万円	110,139	108,476	108,469	106,025
営 業 利 益	百万円	1,134	1,077	1,597	1,983
経 常 利 益	百万円	3,247	4,356	486	4,642
当期純利益又は 当期純損失(△)	百万円	1,984	2,937	△1,719	2,780
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	円	10.35	15.33	△9.14	14.87
総 資 産	百万円	140,961	141,683	139,819	142,421
純 資 産	百万円	109,257	112,059	103,804	106,689

(6) 主要な事業内容及び売上高・営業利益

(単位：百万円)

主要な事業内容		第120期(平成27年度)		第121期(平成28年度)	
		売上高	営業利益	売上高	営業利益
機能ソリューション事業	プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチック、電子部品、機械類、メディカル材料等	56,171	3,440	50,195	3,468
アパレル事業	インナーウェア、レグウェア、テキスタイル、繊維資材	68,164	2,232	71,629	2,505
ライフクリエイト事業	不動産の賃貸及び売買、緑化樹木、スポーツクラブの運営管理等	14,635	1,221	15,168	1,322
事業部門計		138,971	6,894	136,994	7,296
消去又は全社		△647	△3,231	△415	△3,090
連結合計		138,324	3,662	136,579	4,206

(7) 主要な営業所及び工場

本社部門 綾部本社（京都府綾部市）、大阪本社（大阪府大阪市）、東京支社（東京都中央区）、研究開発部（滋賀県守山市ほか）

国内生産拠点 宮津工場（京都府宮津市）、綾部工場（京都府綾部市）、梁瀬工場（兵庫県朝来市）、久世工場（岡山県真庭市）、守山工場（滋賀県守山市）、江南工場（愛知県江南市）、亀岡工場（京都府亀岡市）、東北グンゼ(株)（山形県寒河江市）、九州グンゼ(株)（宮崎県小林市）、福島プラスチック(株)（福島県本宮市）、グンゼ包装システム(株)（滋賀県守山市）、グンゼ高分子(株)（神奈川県伊勢原市）

国内販売拠点 各カンパニー、各事業部営業部課（東京都中央区、大阪府大阪市ほか）

海外生産拠点 Gunze Plastics & Engineering Corporation of America（米国）、上海郡是新塑材有限公司（中国）、Gunze Electronics U.S.A. Corp.（米国）、東莞冠智電子有限公司（中国）、山東冠世針織有限公司（中国）、Gunze (Vietnam) Co., Ltd.（ベトナム）、上海郡は通虹纖維有限公司（中国）、PT. Gunze Indonesia（インドネシア）

その他の拠点 グンゼ開発(株)（兵庫県尼崎市）、(株)つかしんタウンクリエイト（兵庫県尼崎市）、グンゼスポーツ(株)（兵庫県尼崎市）、グンゼグリーン(株)（兵庫県尼崎市）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比
7,038名	180名増

(注) 上記には臨時従業員の期中平均雇用人数632名は含みません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比	平均年令	平均勤続年数
1,833名	9名減	才月 44.0	年月 20.1

(注) 上記には出向者429名及び臨時従業員の期中平均雇用人数350名は含みません。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容 等
福島プラスチック(株)	百万円 390	100.00	プラスチックフィルムの製造加工
グンゼ包装システム(株)	310	100.00	プラスチックフィルムの印刷加工及び販売
グンゼ高分子(株)	300	100.00	プラスチックフィルム等の製造加工及び販売
東北グンゼ(株)	100	100.00	インナーウェアの製造加工
九州グンゼ(株)	200	100.00	レッグウェアの製造加工
グンゼ物流(株)	80	100.00	流通加工・倉庫業
(株)ジーンズ・カジュアルダン	10	100.00	アウターウェアの仕入販売
グンゼ開発(株)	250	100.00	不動産の賃貸及び売買
(株)つかしんタウンクリエイト	20	100.00	商業施設の運営
グンゼスポーツ(株)	80	100.00	スポーツクラブの運営及び管理
グンゼグリーン(株)	110	100.00	緑化樹木の販売
Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	百万US\$ 6	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
上海郡是新塑材有限公司	百万元 81	100.00	プラスチックフィルムの製造及び販売
Gunze Electronics U.S.A. Corp.	百万US\$ 3	100.00	電子部品の製造及び販売
Guan Zhi Holdings Ltd.	百万US\$ 16	100.00	電子部品の仕入及び販売
山東冠世針織有限公司	百万元 125	100.00	インナーウェア及びレッグウェアの製造加工
Gunze (Vietnam) Co., Ltd.	百万US\$ 6	100.00	インナーウェアの製造及び販売
上海郡是通虹纖維有限公司	百万元 48	100.00	ミシン糸の製造販売
PT. Gunze Indonesia	百万US\$ 4	96.11	ミシン糸の製造販売

(注) (株)つかしんタウンクリエイトはグンゼ開発(株)を通じた間接所有であります。Guan Zhi Holdings Ltd.を通じて東莞冠智電子有限公司を間接所有しております。

(10) 主要な借入先の状況

① 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
シンジケートローン	8,004百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	7,718百万円
(株)京都銀行	3,563百万円
(株)みずほ銀行	2,424百万円

(注) シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

- ② (株)三菱東京UFJ銀行を主幹事、(株)みずほ銀行をリードマネージャーとする銀行団(全3行)とコミットメントライン契約(コミットメント額:50億円、契約期間:平成29年1月5日~平成29年12月29日)を締結しております。なお当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(11) その他企業集団に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況

- ① 発行可能株式総数 500,000,000株
 ② 発行済株式の総数 209,935,165株
 ③ 当事業年度末の株主数 26,943名
 ④ 大株主(上位10名の株主)

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	32,727	17.50
日本マスタートラスト信託銀行(株)	7,880	4.21
(株)三菱東京UFJ銀行	6,131	3.28
(株)京都銀行	5,875	3.14
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	5,344	2.86
(株)G S I クレオス	4,205	2.25
第一生命保険(株)	4,146	2.22
グンゼグループ従業員持株会	3,200	1.71
損害保険ジャパン日本興亜(株)	3,066	1.64
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2,643	1.41

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式22,974千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除した186,960千株を分母として計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

決議年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
平成19年8月3日 (第1回)	4個	普通株式 4,000株	439,000円 (1株あたり439円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成19年8月21日から 平成49年8月20日まで
平成20年7月30日 (第2回)	15個	普通株式 15,000株	379,000円 (1株あたり379円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
平成21年7月31日 (第3回)	25個	普通株式 25,000株	348,000円 (1株あたり348円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成21年8月19日から 平成51年8月18日まで
平成22年8月4日 (第4回)	37個	普通株式 37,000株	234,000円 (1株あたり234円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成22年8月20日から 平成52年8月19日まで
平成23年8月4日 (第5回)	43個	普通株式 43,000株	196,000円 (1株あたり196円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成23年8月20日から 平成53年8月19日まで
平成24年8月3日 (第6回)	109個	普通株式 109,000株	158,000円 (1株あたり158円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成24年8月22日から 平成54年8月21日まで
平成25年8月2日 (第7回)	137個	普通株式 137,000株	197,000円 (1株あたり197円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成25年8月21日から 平成55年8月20日まで
平成26年8月1日 (第8回)	179個	普通株式 179,000株	223,000円 (1株あたり223円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成26年8月20日から 平成56年8月19日まで
平成27年8月3日 (第9回)	107個	普通株式 107,000株	326,000円 (1株あたり326円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成27年8月20日から 平成57年8月19日まで
平成28年8月3日 (第10回)	174個	普通株式 174,000株	241,000円 (1株あたり241円)	1,000円 (1株あたり1円)	平成28年8月20日から 平成58年8月19日まで

決議年月日	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (取締役在任中の付与分)		合計	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
平成19年8月3日 (第1回)	1名	4個	0名	0個	1名	4個
平成20年7月30日 (第2回)	1名	15個	0名	0個	1名	15個
平成21年7月31日 (第3回)	1名	25個	0名	0個	1名	25個
平成22年8月4日 (第4回)	1名	26個	1名	11個	2名	37個
平成23年8月4日 (第5回)	1名	31個	1名	12個	2名	43個
平成24年8月3日 (第6回)	2名	98個	1名	11個	3名	109個
平成25年8月2日 (第7回)	4名	121個	1名	16個	5名	137個
平成26年8月1日 (第8回)	6名	179個	0名	0個	6名	179個
平成27年8月3日 (第9回)	6名	107個	0名	0個	6名	107個
平成28年8月3日 (第10回)	10名	174個	0名	0個	10名	174個

- (注) 1. 「新株予約権の払込金額」は、割当日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定）相当額であります。
2. 上記新株予約権には、退任役員にかかる新株予約権は含まれておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	児 玉 和	社長執行役員、CEO、COO
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	廣 地 厚	専務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSRO、CMO
常 務 取 締 役	古 川 知 己	常務執行役員、財務経理部長、CFO、CMAO、CIO
取 締 役	天 野 勝 介	弁護士、北浜法律事務所・外国法共同事業パートナー、(株)青山キャピタル社外監査役、ロート製薬(株)社外監査役
取 締 役	白 井 文	ペガサスマシン製造(株)社外取締役、住友精密工業(株)社外取締役
取 締 役	赤 瀬 康 宏	執行役員、人事・総務部長、CCO、CHO代理
取 締 役	岡 修 也	執行役員、繊維資材事業部長
取 締 役	佐 口 敏 康	執行役員、プラスチックカンパニー長
取 締 役	木 村 克 彦	執行役員、エンブラ事業部長
取 締 役	高 尾 茂 樹	執行役員、アパレルカンパニー長、レッグウェア事業本部長
取 締 役	阿 武 克 也	執行役員、技術開発部長、CTO
取 締 役	及 川 克 彦	執行役員、研究開発部長、CRO
常 任 監 査 役	下 井 幸 夫	常勤
監 査 役	井 上 圭 吾	弁護士、アイマン総合法律事務所、(株)近鉄百貨店社外監査役
監 査 役	鈴 鹿 良 夫	税理士、鈴鹿税理士事務所、(株)ハークスレイ社外監査役
監 査 役	浜 村 眞	

- (注) 1. 取締役天野勝介氏、白井文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役井上圭吾氏、鈴鹿良夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常任監査役下井幸夫氏は、当社における経理財務部門での経験を有し、また監査役鈴鹿良夫氏は、国税局幹部、税理士としての豊富な経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 北浜法律事務所・外国法共同事業、(株)青山キャピタル、ロート製薬(株)、ペガサスマシン製造(株)、住友精密工業(株)、(株)ハークスレイ、アイマン総合法律事務所、(株)近鉄百貨店、鈴鹿税理士事務所と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。
5. 当事業年度末日後の会社役員の出向の異動は次のとおりであります。

平成29年4月1日付

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長	廣 地 厚	社長執行役員
常 務 取 締 役	佐 口 敏 康	常務執行役員、経営戦略部長
取 締 役	児 玉 和	相談役
取 締 役	古 川 知 己	常務執行役員、グンゼ開発(株)代表取締役社長

6. 担当名の略称の説明

C E O	Chief Executive Officer (最高経営責任者)
C O O	Chief Operating Officer (最高執行責任者)
C H O	Chief Human-Resources Officer (人事担当)
C C S R O	Chief Corporate Social Responsibility Officer (CSR担当)
C M O	Chief Marketing Officer (マーケティング担当)
C F O	Chief Financial Officer (財務担当)
C M A O	Chief Management & Accounting Officer (経営・管理担当)
C I O	Chief Information Officer (情報担当)
C C O	Chief Compliance Officer (コンプライアンス担当)
C T O	Chief Technical Officer (技術担当)
C R O	Chief Research and Development Officer (研究開発担当)

7. なお、当社は、平成29年4月1日付でチーフオフィサー制度を廃止しております。

(参考) 当社では執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(平成29年4月1日現在)

氏 名	担 当
服 部 和 徳	常務執行役員、電子部品事業部長
鈴 木 昌 和	QOL研究所長
森 田 真 一 郎	メディカル事業部長
荒 木 敬 太	アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長
中 野 努	アパレルカンパニー次長
熊 田 誠	財務経理部長
岡 高 広	プラスチックカンパニー長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	14人 (2人)	195百万円 (12百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4人 (2人)	33百万円 (12百万円)
計	18人	229百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
 2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として費用計上した21百万円、ストック・オプションによる報酬額41百万円を含めております。
 3. 取締役の支給人数及び報酬等の額には、平成28年6月24日開催の第120期定時株主総会において退任した取締役2名を含めております。
 4. 取締役の報酬等については、平成19年6月開催の定時株主総会で決議された取締役報酬限度額に基づき、代表取締役と社外取締役の協議により報酬等の額を定め、取締役会で決定しております。取締役の個人別の報酬等の額については、適切な比較対象となる他社の報酬等の水準を参照しつつ、従業員とのバランスを考慮し、また、賞与は業務執行状況と業績を考慮して決定しております。また、中長期的な業績向上と企業価値向上に対するインセンティブとして、社外取締役を除く取締役に対し株式報酬型ストック・オプションを導入しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の子な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	天 野 勝 介	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、弁護士としての企業法務分野における豊富な経験・識見に基づき、議案の審議に際して法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確な発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。
社外取締役	白 井 文	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回出席し、議案の審議に際して、長年に亘り行政に携わった幅広い知識・経験と市民・消費者の立場から必要な発言並びに提言を適宜行うとともに、経営トップ及び取締役等と経営に関する意見交換を実施しました。
社外監査役	井 上 圭 吾	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、13回の監査役会のうち13回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において弁護士としての専門的な知識及び幅広く豊富な実務経験に基づく提言を行っております。
社外監査役	鈴 鹿 良 夫	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回、13回の監査役会のうち13回にそれぞれ出席し、主要な事業場等への実地調査を行う等各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において国税局幹部、税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的知見に基づく提言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、600万円又は法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

協立監査法人

(2) 報酬等の額

①	報酬等の額	40百万円
②	当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性を損なう事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当社グループ構成員の具体的な行動指針として制定した「グンゼ行動規範」を周知徹底し経営理念の実現を図るものとする。
- ②当社は、当社グループのCSRへの取り組みを強化するためCSR推進室を設置し、CSR統括役員（CCSRO）を任命するとともに、特に法令等遵守と企業倫理の確立を図るためにコンプライアンス担当役員（CCO）を任命する。
また、「CSR規程」「コンプライアンス規程」等に基づき、組織横断的に統括する組織である「全社CSR委員会」（委員長：CCSRO）において、法令等遵守のための体制強化を図るものとする。
- ③当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、取締役会は当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督するものとする。
- ④当社は、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
- ⑤当社は、取締役・執行役員・監査役を対象としたCSRセミナーを定期的実施し、違法行為や不正の未然防止に努めるものとする。
- ⑥常勤監査役は、「監査役監査規程」に基づき取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するものとする。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。
- ⑧当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等によって保存・管理を行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。
特に情報リスクに関しては、「ITセキュリティ方針」・「ITセキュリティ対策標準」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。
- ② 当社は、「営業秘密管理基本規程」、「営業秘密管理基準」に基づき、組織横断的に統括する組織である「営業秘密管理委員会」（委員長：CCO）を置いて、当社グループにおける営業秘密の適正な管理に努め、重要な営業秘密の漏洩防止を図るものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、「経営執行会議規約」に基づき、チーフオフィサー等で構成される経営執行会議を概ね週1回開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
- ② 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制をとるものとする。
- ③ 当社は、変化の激しい経営環境に機敏に対応し、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とする。
- ④ 当社は、「業務分掌内規」、「カンパニー長責任権限規程」、「事業グループ長責任権限規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続きの明確化並びに経営・管理の効率向上に努めるものとする。
- ⑤ 当社は、当社グループの業務執行を効率的に行うため、全社プロジェクト活動を通じて、ITを活用した業務改革を推進するものとする。
- ⑥ 監査役は、取締役が善管注意義務に則り行う、当社グループの内部統制システムの構築・運用状況について監視・検証するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループ構成員に対して必要な教育・研修を定期的実施するほか、法令の制定・改正が行われた場合、また当社グループや他社で重大な不祥事や事故が発生した場合には、すみやかに必要な教育・研修を実施するものとする。
- ② 当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、使用人がいつでも縦覧できるようにするものとする。
- ③ コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口（「なんでも相談ホットライン」）を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止に努めるものとする。特に重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見したときは、社長（COO）又はコンプライアンス担当役員（CCO）にも直接通報するものとする。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「全社CSR委員会」による統括のもと、当社各部門・グループ各社にコンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンスの徹底を図るものとする。特にITセキュリティについては、当社各部門・グループ各社にITセキュリティ責任者（DIO：ディビジョン・インフォメーション・オフィサー）を置き、管理の徹底を図るものとする。
- ②当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
- ③業務監査室は、当社グループの業務全般に係わる内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
- ④監査役は、前項③の監査報告に基づき、監査を必要とする当社グループ会社に対して、内部統制の有効性、企業集団としての業務の適正と効率性について監査を行うものとする。なお、監査役が必要と認めた場合については、当社グループ会社に対して、監査役が直接監査を行うものとする。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、内部統制評価責任者（CFO）ほか各種責任者を置いて、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務を補助するため、「監査役監査規程」に基づき必要に応じて業務監査室等の使用人を使用できるものとする。

(9) 補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、業務監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。

(10) 取締役及び使用人並びに子会社の役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を監査役に報告するものとする。
- ②当社グループの役職員は、当社監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく報告するものとする。
- ③定期的にグループ監査役会を開催し、子会社の監査役が子会社のコンプライアンスリスク等を報告するものとする。

- ④業務監査室長は、業務監査室による当社グループの監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
- ⑤当社グループの役職員は、上記(5)の③に基づく情報のうち重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとする。
- ⑥当社は、「公益通報者等保護規程」に基づき、前項⑤の報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、定期的に代表取締役、会計監査人及び業務監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
- ②監査役は、取締役及び使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて該当部門の是正勧告や助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めるものとする。
- ③監査役の半数以上は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。
- ④当社は、監査役が会社法第388条に基づき費用の支出等を請求したときは、当該請求がその職務の執行に必要なと認められた場合を除き速やかに処理するとともに、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年、一定額の予算を設ける。

(注) 上記は当事業年度末の体制について記載しておりますが、当社は平成29年4月1日付でチーフオフィサー制度を廃止しており、それぞれ担当取締役・執行役員に読み替えるものとしております。また、同日付でCSR推進室も発展的に解消され、新設されたコーポレートコミュニケーション部等に業務移管しております。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 法令等遵守体制

グンゼグループの全構成員が「グンゼ行動規範」を理解し、実践できるよう、「創業の精神」や「グンゼ行動規範」を掲載した小冊子「グンゼの是」を毎年配付しています。社員採用時や新入社員集合研修では「グンゼの是」等を使用し、コンプライアンス導入研修を実施しています。また2016年度は、CSR推進リーダーを対象に「コンプライアンス実践研修」を実施したほか、全社プロジェクト活動の一環として職場の風通し向上のためのコミュニケーションセミナーや部門CSR責任者対象の「ハラスメント防止管理者実践セミナー」を実施し、健全な議論ができる職場風土作りに取り組みました。

コンプライアンスに関する相談・通報窓口としてCSR推進室に「なんでも相談ホットライン」を設置していますが、2016年度は43件の相談・通報が寄せられました。対応にあたっては、相談・通報者の了解を得た上で、事業所の責任者に報告し、早期解決や再発防止に努めています。また、相談・通報内容については毎月、CCSR0、CC0、監査役に、また3カ月に1度、社長に報告しています。

(2) 損失危機管理体制

全社CSR委員会の下部組織として、リスクマネジメント委員会を設置しています。2016年度はほぼ隔月で開催し、実際に発生した10件の事案について協議しました。その内容については、全社CSR委員会、部門CSR責任者会議、CSR推進リーダー会議を通じて各部門と共有を図り、再発防止に努めています。

2016年度は、リスクマネジメント委員会で全社共通の課題として「営業秘密管理」について検討した結果、営業秘密に関する規程類の見直しを行いました。

(3) 情報保存体制

取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等に基づき、各会議事務局・主管部門が保存・管理を行っており、事業部門・子会社の情報保存・管理状況については、主として業務監査室が往査時に確認しております。

(4) 効率性確保体制

意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入しており、取締役兼務者10名を含む執行役員17名を選任しております。なお、経営責任の明確化を図るとともに、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制とするために、取締役及び執行役員の任期は1年としております。取締役会は、原則として月1回開催（平成29年3月期は13回開催）されており、業務執行に関する重要事項や法令、定款に定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行状態を監督しております。これと併せてチーフオフィサー7名等で構成される経営執行会議を概ね週1回開催（平成29年3月期は28回開催）し、業務執行に関する重要事項の審議を行い、意思決定の迅速化を図っております。

(5) 企業集団内部統制

当社は、関係会社を含めた業務プロセスの適正性及び経営の効率性を監査する目的で、社長直轄の内部監査部門として業務監査室を設置しております。現在5名のスタッフにより内部監査を実施しており、グループ内部統制機能の充実を図っております。

子会社については、月次ベースで経営管理しております。また、予算策定時の経営会議及び年次決算報告に係る経営執行会議では、海外子会社の代表者から直接報告を受けております。

教育体制としては、定期的に子会社の代表者を対象とした海外社長会を開催し、重要なコンプライアンスリスク等の研修を行っております。

なお、特に子会社が集積している中国においては中国事業統括部門を上海に設置し、中国現地法人各社に分散している間接機能の重複解消及び不足機能の拡充により中国リスクへの対応を強化しております。

(6) 財務報告内部統制

「内部統制実施基準」に則り財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を評価し、評価結果について内部統制有効性評価委員会の審議（2回）を経て取締役会等に付議した後、財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨を開示しました。

(7) 監査役監査の実効性確保体制

監査役及び監査役会は、年初に監査役会監査計画を策定するとともに、会計監査人や内部監査部門である業務監査室と、会計監査人・内部監査計画の概要・監査項目についての事前確認を行っております。また、必要に応じて会計監査人や業務監査室の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人監査や内部監査の実施後には、会計監査人や業務監査室から監査結果について報告を受けております。監査役は、監査計画に基づき全事業部門の代表者面談を含む国内・海外事業所等30単位を往査したほか、代表取締役を含む取締役や機能部門幹部、会計監査人、業務監査室等とのミーティングを定期的に開催し、意見交換・情報交換を行いました。また、グループ監査役会を2回開催し、子会社監査役からの監査計画や往査状況等の報告を受けました。

8. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業の商品、サービスを通して「お客さまに“ここちよさ”をお届けしていく」という強い意思をもち、「社会にとって必要とされる企業」「社会とともに持続発展する企業」を目指しております。また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転をとまなう買取提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

①中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画（CAN 20計画：第119期～第121期）を展開しており、『集中と結集』をキーコンセプトに、「SBU（戦略的ビジネスユニット）戦略による既存事業の選択と集中」、「CFA（クロスファンクショナルアプローチ）活動による成長・新規事業の育成・創出」、「成長戦略を支援する経営基盤強化」を基本戦略として、企業価値の向上を図っていくこととしております。

また、株主重視の観点からROE（自己資本当期純利益率）をグループ重点指標として掲げ、収益性の向上、資本の効率化並びに自己株式の取得等により、その向上に取り組んでまいります。そのために、各事業の投資効率を計る指標としてROA（総資産営業利益率）を事業部門・関係会社単位で導入し、売上高利益率・総資産回転率の向上に努めてまいります。

②コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

なお、平成27年12月18日開催の取締役会において、当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針として、「グンゼ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。その内容は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

(3) 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、企業価値の維持・向上を目的として、また株主の皆様が自ら適切な判断を行うのに十分な時間・情報を確保するために平成18年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」を決議し、そのうえで平成18年6月29日開催の第110期定時株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様のご承認をいただきました。

この対処方針は、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえて一部改定され、平成20年6月26日開催の第112期定時株主総会並びに平成23年6月24日開催の第115期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、更新いたしました。また、平成26年6月25日開催の第118期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）の継続の件」（以下、「本対処方針」といいます。）として更新され、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までを有効期限として継続されております。このプレスリリースの全文は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<http://www.gunze.co.jp/>

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対処方針においては、大量買付行為があった際には、当社取締役会は特別委員会の開催を要請し、買収提案内容及び対抗措置について、同委員会による評価・勧告に対し責任を持って評価した上で原則として従うものとしていること、また対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件に該当する場合にのみ発動されるものであることから、本対処方針は当社取締役会の恣意的判断を排除し、大量買付ルールへの遵守や対抗措置発動の是非に関する判断の公正性・透明性の確保を図っており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

上記は当事業年度末の方針を記載しております。「当社株式の大量買付行為に対する対処方針（買収防衛策）」（以下、「本対処方針」といいます。）の有効期限は、平成29年6月23日開催の第121期定時株主総会（以下、「本定時総会」といいます。）の終結の時までとなっておりますが、当社は平成29年5月12日開催の取締役会において、本対処方針を更新せず、本定時総会終結の時をもってこれを廃止することを決議しております。

連結貸借対照表

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	71,582	流 動 負 債	42,323
現金及び預金	9,670	支払手形及び買掛金	9,594
受取手形及び売掛金	27,805	短期借入金	8,204
商品及び製品	19,974	コマーシャル・ペーパー	4,000
仕掛品	5,751	1年内返済予定の長期借入金	6,945
原材料及び貯蔵品	4,546	未払法人税等	1,311
短期貸付金	589	賞与引当金	1,166
繰延税金資産	1,198	設備関係支払手形	721
その他	2,054	その他	10,379
貸倒引当金	△8	固 定 負 債	18,783
固 定 資 産	97,877	長期借入金	8,562
有 形 固 定 資 産	67,272	退職給付に係る負債	4,818
建物及び構築物	40,075	長期預り敷金保証金	4,371
機械装置及び運搬具	11,503	その他	1,031
工具、器具及び備品	1,571	負 債 合 計	61,106
土地	12,935	純 資 産 の 部	
リース資産	474	株 主 資 本	108,462
建設仮勘定	712	資 本 金	26,071
無 形 固 定 資 産	1,916	資 本 剰 余 金	13,998
ソフトウェア	940	利 益 剰 余 金	77,504
その他	975	自 己 株 式	△9,111
投資その他の資産	28,688	その他の包括利益累計額	△309
投資有価証券	20,376	その他有価証券評価差額金	△62
投資損失引当金	△299	土地再評価差額金	△67
長期貸付金	592	為替換算調整勘定	1,154
繰延税金資産	3,430	退職給付に係る調整累計額	△1,333
その他	4,738	新 株 予 約 権	287
貸倒引当金	△150	非 支 配 株 主 持 分	△88
資 産 合 計	169,460	純 資 産 合 計	108,353
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	169,460

連結損益計算書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金	額
高価		136,579
利益		99,077
費用		33,295
益		4,206
利息	62	
金	424	
益	517	
益	443	1,447
費用		
利息	192	
費用	286	
費用	504	982
益		4,671
益	2,274	
益	314	
益	233	
他	8	2,830
損失	833	
損失	588	
費用	2,303	
費用	446	
他	13	4,186
利益		3,315
利益	1,660	
調整	91	1,752
利益		1,563
損失		1,539
利益		3,102

(参考情報)

連結包括利益計算書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金	額
利益		1,563
利益	1,661	
調整	△819	
調整	783	1,626
利益		3,189
(内訳)		
利益	4,783	
利益	△1,593	

連結株主資本等変動計算書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	26,071	13,999	76,605	△9,108	107,567
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,589		△1,589
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,102		3,102
連 結 範 囲 の 変 動			△281		△281
土地再評価差額金の取崩			△333		△333
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		△1		2	1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1	898	△2	895
当 期 末 残 高	26,071	13,998	77,504	△9,111	108,462

	その他の包括利益累計額					新 株 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△1,728	△400	1,838	△2,117	△2,408	246	1,233	106,639
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△1,589
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								3,102
連 結 範 囲 の 変 動								△281
土地再評価差額金の取崩								△333
自 己 株 式 の 取 得								△4
自 己 株 式 の 処 分								1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,666	333	△683	783	2,099	40	△1,321	818
連結会計年度中の変動額合計	1,666	333	△683	783	2,099	40	△1,321	1,714
当 期 末 残 高	△62	△67	1,154	△1,333	△309	287	△88	108,353

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社

主要な連結子会社については、「事業報告」の「1. 企業集団の現況に関する事項 (9) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、(株)ジーンズ・カジュアルダン及び(有)伊達デパートの2社については株式の取得に伴い、また北京愛慕郡是服飾有限公司については重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より連結子会社に含めております。

② 主要な非連結子会社の状況

長井アパレル(有)ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称

全紡グンゼ(株)ほか

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、在外連結子会社の決算日(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、：主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額原材料、貯蔵品額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

機械類の仕掛品：個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ② 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの：移動平均法に基づく原価法
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法
- ④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- ・リース資産以外の有形固定資産
定額法
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法)
- ロ. 無形固定資産
定額法
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ⑤ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は取引先の資産内容等を考慮して計上しております。
- ロ. 賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。
- ハ. 投資損失引当金
関係会社株式の価値の減少に備えるため、関係会社の財政状態の実状を勘案した必要額を計上しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社(大連坤姿時裝有限公司を除く)の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金

・ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上することとしております。

ハ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 169,404百万円
- (2) 保証債務残高（経営指導念書等を含む） 916百万円
- (3) 土地の再評価

連結子会社であるグンゼ開発㈱は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて発表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（同法第10条の規定する差額）△176百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 209,935,165株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,589	8.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,402	利益剰余金	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,275,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及び商業・ペーパーの発行にて行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは、為替変動リスクを低減するために、外貨建輸出入取引については為替予約取引等を、長期借入金の一部の外貨建借入金については通貨スワップをそれぞれ実需の範囲内でのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	9,670	9,670	—
② 受取手形及び売掛金	27,805	27,805	—
③ 短期貸付金	589	589	—
④ 投資有価証券	18,316	18,316	—
⑤ 長期貸付金	592	592	—
資産計	56,974	56,974	—
⑥ 支払手形及び買掛金	9,594	9,594	—
⑦ 短期借入金	8,204	8,204	—
⑧ コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	—
⑨ 1年内返済予定の長期借入金	6,945	6,945	—
⑩ 設備関係支払手形	721	721	—
⑪ 長期借入金	8,562	8,509	△52
⑫ 長期預り敷金保証金	4,371	4,297	△74
負債計	42,399	42,272	△127
⑬ デリバティブ取引	(1,749)	(1,749)	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③短期貸付金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券
株式は取引所の価格によっております。

⑤長期貸付金
回収可能性を反映した元利息の受取見込額を、残存貸付期間に対応するリスクフリーレート（国債利回り等）等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

⑥支払手形及び買掛金、⑦短期借入金、⑧コマーシャル・ペーパー、⑨1年内返済予定の長期借入金、⑩設備関係支払手形
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑪長期借入金
長期借入金のうち金利が固定されているものについては、残存期間における元利息の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、通貨スワップの振当て処理の対象とされているものについては、当該通貨スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑫長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを見積もり、残存不動産賃貸契約期間等に対応するリスクフリーレート（国債利回り等）等に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しております。

⑬デリバティブ取引

為替予約等によって生じた債権・債務を純額で表示しており、合計で債務となる場合については、（ ）で表示しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,059百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社は、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビル、賃貸住宅を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
23,779	36,796

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び土地再評価差額金を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる評価額や指標を基に自社で合理的な調整を加えて算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 578.48円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16.59円 |

貸借対照表

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	69,711	流動負債	28,923
現金及び預金	5,057	支払手形	850
受取手形	3,459	買掛金	5,065
売掛金	19,049	短期借入金	4,217
商品及び製品	17,144	コマーシャル・ペーパー	4,000
仕掛品	3,219	1年内返済予定の長期借入金	6,004
原材料及び貯蔵品	1,679	未払金	2,230
短期貸付金	17,345	未払費用	2,117
繰延税金資産	843	未払法人税等	1,106
その他の	1,918	預り金	368
貸倒引当金	△6	賞与引当金	792
		設備購入支払手形	35
		その他	2,134
固定資産	72,709	固定負債	6,808
有形固定資産	26,044	長期借入金	1,999
建築物	10,425	退職給付引当金	1,105
構築物	650	債務保証損失引当金	2,978
機械及び装置	5,010	長期預り保証金	641
車両運搬具	18	その他	83
工具、器具及び備品	1,044		
土地	8,318	負債合計	35,731
建設仮勘定	576	純資産の部	
無形固定資産	1,469	株主資本	106,513
ソフトウェア	811	資本金	26,071
その他	658	資本剰余金	13,998
投資その他の資産	45,195	資本準備金	6,566
投資有価証券	18,302	その他資本剰余金	7,431
関係会社株式	18,128	利益剰余金	75,554
投資損失引当金	△2,206	利益準備金	12
出資金	249	その他利益剰余金	75,542
関係会社出資金	6,677	特別償却準備金	4
長期貸付金	1,044	固定資産圧縮積立金	837
繰延税金資産	2,524	別途積立金	71,240
その他の	2,879	繰越利益剰余金	3,460
貸倒引当金	△2,404	自己株式	△9,111
資産合計	142,421	評価・換算差額等	△111
		その他有価証券評価差額金	△111
		新株予約権	287
		純資産合計	106,689
		負債及び純資産合計	142,421

損 益 計 算 書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		106,025
売 上 原 価		78,514
売 上 総 利 益		27,510
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,527
営 業 利 益		1,983
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	323	
受 取 配 当 金	1,645	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	517	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,125	3,611
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	50	
為 替 差 損	223	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	678	951
経 常 利 益		4,642
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,809	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	312	
そ の 他 の 特 別 損 失	241	2,363
固 定 資 産 除 売 却 損	650	
関 係 会 社 投 融 資 評 価 損 失	2,821	
そ の 他 の 特 別 損 失	13	3,485
税 引 前 当 期 純 利 益		3,521
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	881	
法 人 税 等 調 整 額	△141	740
当 期 純 利 益		2,780

株主資本等変動計算書

〈単位：百万円
単位未満切捨て表示〉

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合計
		資 本 準備金	その 他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合計		
						特別償却 準備金	固定資産 圧積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	26,071	6,566	7,432	13,999	12	4	846	71,240	2,260	74,362	△9,108	105,325
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△1,589	△1,589		△1,589
特別償却準備金の積立						0			△0	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩							△9		9	—		—
当 期 純 利 益									2,780	2,780		2,780
自己株式の取得											△4	△4
自己株式の処分			△1	△1							2	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	△1	△1	—	0	△9	—	1,200	1,191	△2	1,188
当 期 末 残 高	26,071	6,566	7,431	13,998	12	4	837	71,240	3,460	75,554	△9,111	106,513

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△1,767	△1,767	246	103,804
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,589
特別償却準備金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当 期 純 利 益				2,780
自己株式の取得				△4
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,656	1,656	40	1,697
事業年度中の変動額合計	1,656	1,656	40	2,885
当 期 末 残 高	△111	△111	287	106,689

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、：移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低
原材料、貯蔵品 下による簿価切下げの方法により算定）

機械類の仕掛品：個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に
よる簿価切下げの方法により算定）

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法に基づく原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・リース資産以外の有形固定資産：定額法

・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

：定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として
算出する方法）

② 無形固定資産：定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における
利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上の方法

① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上
しております。

② 投資損失引当金 関係会社株式の価値の減少に備えるため、関係会社の財政
状態の実状を勘案した必要額を計上しております。

③ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち
当期に帰属する部分を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年間）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 債務保証損失引当金 関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(7) 外貨建の資産又は負債の換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

(9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	19,848百万円
長期金銭債権	3,178百万円
短期金銭債務	5,439百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)	83,176百万円
(3) 保証債務残高(経営指導念書等を含む)	16,940百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	13,199百万円
仕入高	40,195百万円
営業取引以外の取引高	2,648百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	22,974,330株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	237百万円
退職給付引当金	2,040百万円
関係会社投融資評価損失	3,353百万円
固定資産減損損失	160百万円
たな卸資産処分損	130百万円
未払事業税・未払事業所税	132百万円
繰越欠損金	190百万円
有価証券評価差額金	47百万円
その他	597百万円
繰延税金資産小計	<u>6,890百万円</u>
評価性引当額	<u>△2,410百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>4,479百万円</u>
繰延税金負債	
特別償却準備金認容額	△1百万円
固定資産圧縮積立認容額	△354百万円
その他	<u>△755百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,111百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>3,368百万円</u></u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主に電子計算機及びその周辺機器についてリース契約により使用しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	グンゼ包装システム㈱	所有 直接100%	当社製品加工販売 運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	1,925
	グンゼ開発㈱	所有 直接100%	設備資金・運転 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	11,229
			事業用地の貸与	債務保証 (注2)	4,200	—	—
	グンゼスポーツ㈱	所有 直接100%	設備資金・運転 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	2,229
	Guan Zhi Holdings Ltd.	所有 直接100%	当社製品の 仕入販売	電子部品の販売	2,640	投資その 他の資産 その他	1,794
	Gunze International Hong Kong Limited	所有 直接100%	当社製品の 貿易取引及び グループ内金融	債務保証 (注2)	5,828	—	—
	Gunze Plastics & Engineering Corporation of America	所有 直接100%	当社製品の 製造販売	債務保証 (注2)	1,429	—	—
郡宏光電股份有限公司	所有 直接 51%	当社製品の 製造販売	債務保証 (注2)	1,909	—	—	

(注1) グンゼ包装システム㈱、グンゼ開発㈱、グンゼスポーツ㈱に対する資金の貸付については、利率は市場金利を勘案し決定しております。

(注2) グンゼ開発㈱、Gunze International Hong Kong Limited、Gunze Plastics & Engineering Corporation of America、郡宏光電股份有限公司の銀行借入に対して債務保証を行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 569.11円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14.87円 |

9. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

グンゼ株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 公江 正 典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グンゼ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

グンゼ株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南部 敏 幸 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 公 江 正 典 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グンゼ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室、CSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

グ ン ゼ 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 下 井 幸 夫 ⑩

社 外 監 査 役 井 上 圭 吾 ⑩

社 外 監 査 役 鈴 鹿 良 夫 ⑩

監 査 役 浜 村 眞 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、連結配当性向50%程度を目安に、中期的な業績見通しに基づき、安定的・継続的な利益還元を実現してまいります。この方針のもと、第121期の期末配当につきましては、下記のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円50銭
総額1,402,206,263円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に平成30年10月1日までに100株に集約することとされました。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、会社法第195条第1項の定めに従い、平成29年5月12日開催の取締役会において、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これに伴い、単元株式数の変更後も、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、議決権数に変更が生じることがないように、株式の併合を行うものであります。

併せて、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合にて、現行の500,000,000株を50,000,000株に変更いたします。

なお、上記単元株式数の変更は、本議案が原案どおり可決承認されることを条件に、平成29年10月1日をもって、その効力を生じることとしております。

2. 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して売却し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、その端数の割合にて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日
平成29年10月1日
4. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数
50,000,000株
なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。
5. その他
株式併合に伴う、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。
(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することになりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動などの他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はございません。

【ご参考】

本議案が原案どおり可決承認された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式	第2章 株 式
第6条（会社の発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>500,000,000株</u> とする。	第6条（会社の発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,000,000株</u> とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員12名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。なお、当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役の資格及び指名手続きに関する方針を定めております（当社ウェブサイト（<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/>））。本議案における取締役候補者は、すべてこの方針のもと選任しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひろちあつし 廣地厚 (昭和35年1月11日生)	<p>昭和58年3月 当社入社</p> <p>平成24年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーレグウェア事業本部長、CCO</p> <p>平成25年1月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニーインナーウェア事業本部長、CCO</p> <p>平成26年4月 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパニー長兼インナーウェア事業本部長、CCO</p> <p>平成26年6月 当社 常務取締役兼常務執行役員、アパレルカンパニー長兼インナーウェア事業本部長、CMO、CLO</p> <p>平成28年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSRO、CMO</p> <p>平成28年6月 当社 代表取締役専務取締役兼専務執行役員、経営戦略部長、CHO、CCSRO、CMO</p> <p>平成29年4月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員に就任（現任）</p>	38,000株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、主にアパレル部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、昨年4月より経営戦略部長として全社戦略の立案やM&A等を積極的に推進いたしました。当年4月には当社代表取締役社長に就任しており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	さ ぐち とし やす 佐 口 敏 康 (昭和36年11月14日生)	昭和59年3月 当社入社 平成24年4月 当社 執行役員、プラスチックカンパニー長 平成26年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、プラスチックカンパニー長 平成29年4月 当社 常務取締役兼常務執行役員、経営戦略部長に就任 (現任)	11,000株
		取締役候補者とした理由 同氏は、主にプラスチック部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、事業責任者として国内事業の安定化と海外事業展開の強化を推進してまいりました。当年4月より経営戦略部長として全社戦略を担当しており、今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引続き取締役候補者となりました。	
3	あま の かつ すけ 天 野 勝 介 (昭和27年2月27日生)	昭和50年10月 司法試験合格 昭和53年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会)、田村徳夫法律事務所入所 昭和58年4月 北浜法律事務所 (現北浜法律事務所・外国法共同事業)へ移籍 昭和60年1月 北浜法律事務所 (現同上) パートナーに就任 (現任) 平成15年2月 ㈱青山キャピタル 社外監査役に就任 (現任) 平成22年6月 当社 取締役に就任 (現任) 平成24年6月 ロート製薬㈱ 社外監査役に就任 (現任)	28,000株
		社外取締役候補者とした理由 同氏は、既に約7年間当社の社外取締役として、弁護士としての企業法務分野における豊富な経験・識見に基づき、当社取締役会の意思決定に際して、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での確な指導・助言をいただいております、引続き社外取締役候補者となりました。	
4	しら い あや 白 井 文 (昭和35年5月23日生)	平成5年6月 尼崎市議会議員に当選 平成14年12月 尼崎市長に当選 (平成22年12月まで) 平成23年6月 当社 取締役に就任 (現任) 平成27年6月 ペガサスミシン製造㈱ 社外取締役に就任 (現任) 平成27年6月 住友精密工業㈱ 社外取締役に就任 (現任)	16,000株
		社外取締役候補者とした理由 同氏は、既に約6年間当社の社外取締役として、長きに亘り市政運営に携わられた幅広い知識・経験と市民・消費者並びに女性の立場から、当社取締役会の意思決定に際して的確な指導・助言をいただいております、引続き社外取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	あか せ やす ひろ 赤瀬 康 宏 (昭和33年7月6日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年4月 当社 執行役員、人事・総務部長、CHO代理 平成25年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、人事・総務部長、CHO代理 平成26年6月 当社 取締役兼執行役員、人事・総務部長、CCO、CHO代理 平成29年4月 当社 取締役兼執行役員、人事総務部長 (現任)	15,000株
		取締役候補者とした理由 同氏は、主にアパレル部門と管理部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、人事総務部長として人材育成や労務厚生の実を挙げ、人事総務部長としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	
6	おか のぶ や 岡 修 也 (昭和34年8月28日生)	昭和60年4月 当社入社 平成24年4月 当社 執行役員、繊維資材事業部長 平成26年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、繊維資材事業部長 (現任)	10,000株
		取締役候補者とした理由 同氏は、主に繊維資材部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、事業責任者として国内事業の安定化と海外事業展開の強化を推進しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	
7	き むら かつ ひこ 木村 克彦 (昭和38年4月2日生)	昭和61年4月 当社入社 平成24年4月 当社 執行役員、エンブラ事業部長 平成28年6月 当社 取締役に就任 当社 取締役兼執行役員、エンブラ事業部長 (現任)	4,000株
		取締役候補者とした理由 同氏は、主にエンジニアプラスチック部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、事業責任者として高収益事業基盤の構築と新規開発製品の創出を推進しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することを期待し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	たか お しげ き 高尾茂樹 (昭和33年12月30日生)	昭和56年4月 当社入社 平成26年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニー次長兼 レッグウェア事業本部長 平成28年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニー長兼レ ッグウェア事業本部長 平成28年6月 当社 取締役就任 当社 取締役兼執行役員、アパレルカンパ ニー長兼レッグウェア事業本部長 (現任)	5,522株
		取締役候補者とした理由 同氏は、主にアパレル部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、 事業責任者として市場変化を先取りした新商品開発と新市場創造により アパレル事業の成長確保を牽引しております。今後も取締役としての職 務を適切に遂行することを期待し、引続き取締役候補者となりました。	
9	あん の かつ や 阿武克也 (昭和30年4月3日生)	昭和54年3月 当社入社 平成26年4月 当社 執行役員、アパレルカンパニーインナ ーウェア事業本部長兼生産本部長 平成27年4月 当社 執行役員、技術開発部長、CTO 平成28年6月 当社 取締役就任 当社 取締役兼執行役員、技術開発部長、CTO 平成29年4月 当社 取締役兼執行役員、技術開発部長 (現任)	6,000株
		取締役候補者とした理由 同氏は、主に技術部門での豊富な経験と幅広い知見を有しております。 近年では技術開発部長として国内外事業所の技術革新及び生産性・品質 の向上に成果をあげております。今後も取締役としての職務を適切に遂 行することを期待し、引続き取締役候補者となりました。	
10	おい かわ かつ ひこ 及川克彦 (昭和38年4月12日生)	昭和61年4月 当社入社 平成26年4月 当社 執行役員、研究開発部長 平成26年6月 当社 執行役員、研究開発部長、CRO 平成28年6月 当社 取締役就任 当社 取締役兼執行役員、研究開発部長、CRO 平成29年4月 当社 取締役兼執行役員、研究開発部長 (現任)	2,983株
		取締役候補者とした理由 同氏は、主に生産及び研究開発部門での豊富な経験と幅広い知見を有し ております。近年は研究開発部長として各研究テーマの推進及び新規事 業の開発・育成に成果をあげております。今後も取締役としての職務を 適切に遂行することを期待し、引続き取締役候補者となりました。	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	※ くま だ まこと 熊 田 誠 (昭和36年7月24日生)	昭和59年3月 当社入社 平成24年7月 当社 アパレルカンパニー経営管理部長 平成27年6月 兼アパレルカンパニーインナーウェア 事業本部長 平成28年4月 当社 アパレルカンパニー次長兼経営管理部 長兼グンゼ物流㈱代表取締役社長 平成29年4月 当社 執行役員、財務経理部長 (現任)	6,341株
		取締役候補者とした理由 同氏は、主に経理・管理部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、当年4月からは財務経理部長として全社の財務・経理を統括しております。取締役として企業価値向上に寄与されることを期待して、新任の取締役候補者となりました。	

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 天野勝介、白井 文の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 当社は、社外取締役の選任にあたり、会社法上の要件に加え、東京証券取引所が規定等で定める独立性に関する判断基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を選任しており、原案どおり選任された場合、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
取締役候補者の表に記載のとおりであります。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数について
- ① 天野勝介氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年であります。
- ② 白井 文氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
- (3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、天野勝介、白井 文の両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、当社に対して賠償すべき額は、金600万円または法令の定める最低限度額のいずれか高い金額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 下井幸夫、浜村 眞の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、監査役の資格及び指名手続きに関する方針を定めております（当社ウェブサイト（<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/>））。本議案における監査役候補者は、すべてこの方針のもと選任しております。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	※ みず ぬま ひろし 水 沼 洋 (昭和32年3月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年7月 当社 経営戦略部財務経理統括室マネージャー 平成24年7月 当社 秘書室長 (現任) 監査役候補者とした理由 同氏は、主に財務・経理部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、新任の監査役候補者となりました。	3,450株
2	※ みぞ ぐち かつ ひこ 溝 口 克 彦 (昭和30年6月28日生)	昭和54年3月 当社入社 平成21年11月 当社 人事・総務部総務サービスセンターマネージャー 平成23年11月 兼(株)グンゼオフィスサービス代表取締役社長 平成25年4月 当社 執行役員、グンゼ開発(株)代表取締役社長 平成29年3月 日東精工(株)社外監査役 (現任) 平成29年4月 グンゼ開発(株)社長付 (現任) 監査役候補者とした理由 同氏は、経理・管理部門での経験と事業会社の経営を通して幅広い知見を有しており、監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、新任の監査役候補者となりました。	7,000株

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以 上

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）。
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- ④ インターネット等（電磁的方法）による議決権行使は、平成29年6月22日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

4. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社の株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記3.のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

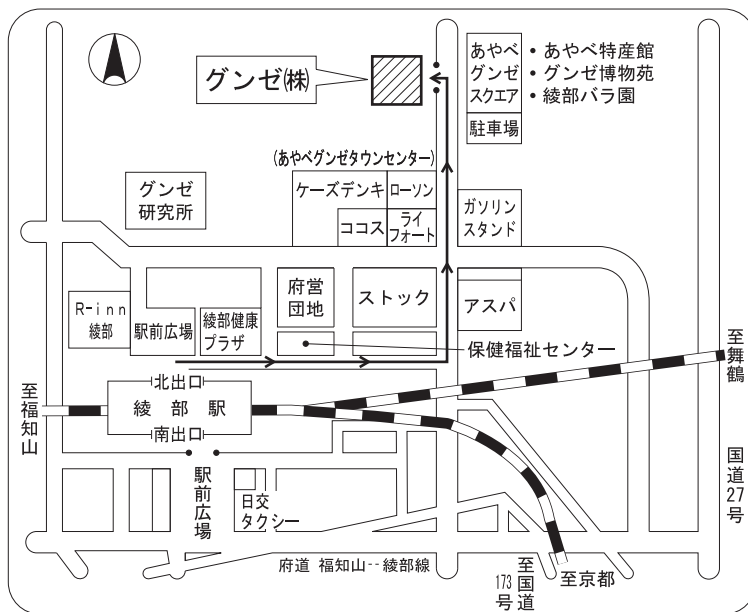
MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



会 場 京都府綾部市青野町膳所1番地

ゲンゼ株式会社 本社講堂

電話 (0773) 42-3181

交 通 JR山陰本線綾部駅下車

徒歩約10分(北出口)

バス(あやバス)約5分(南出口)

綾部駅南口発(市立病院前方面)あやベゲンゼスクエア前下車